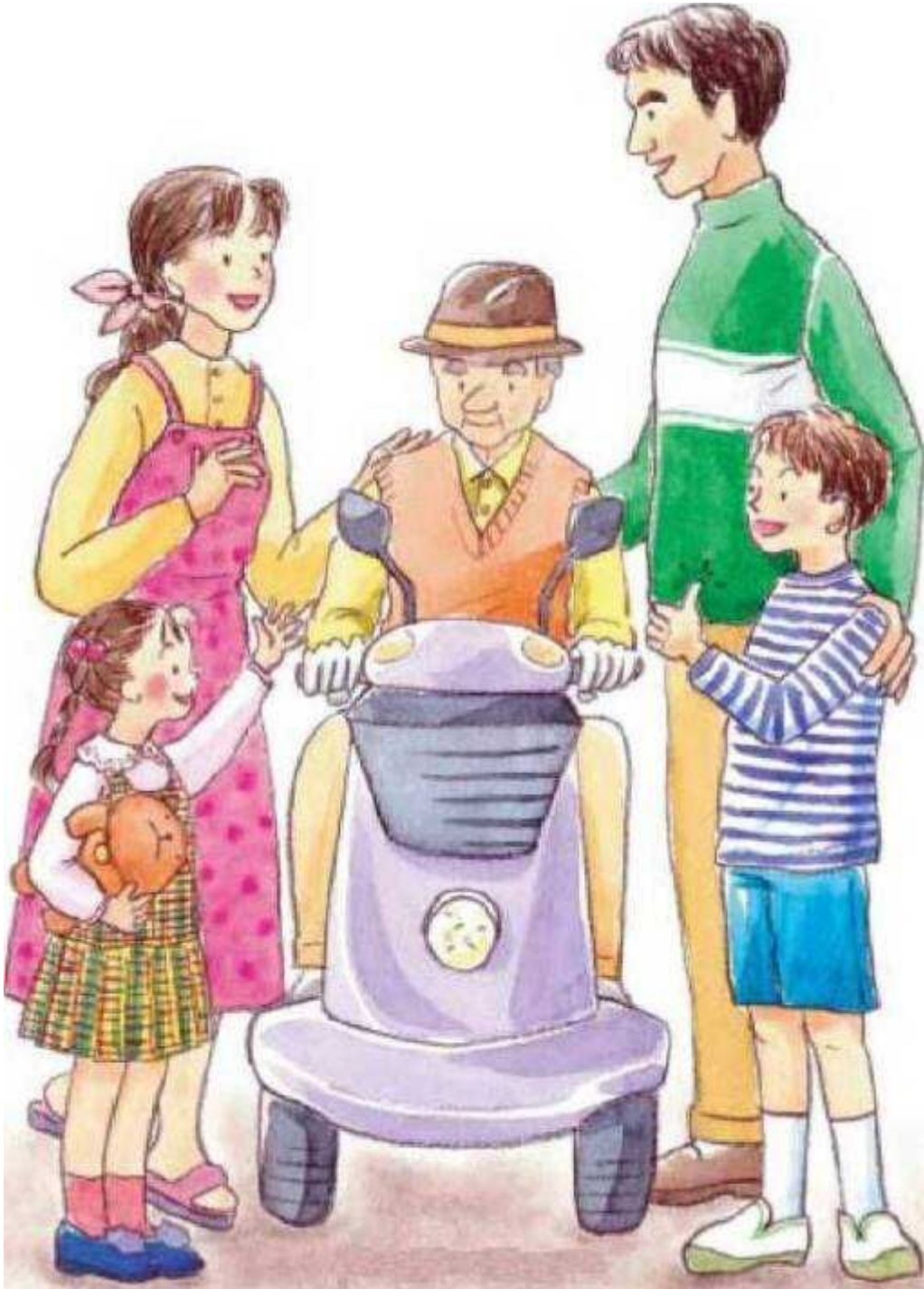


# 電動車いすの安全利用の手引き (利用者用)

～安全で豊かな日常生活を送るために～



平成15年3月  
(平成29年3月最終更新)  
公益財団法人 日本交通管理技術協会

## はじめに

電動車いすは、これまで身体障害者を中心とした移動手段として利用されてきましたが、最近は歩行に困難を感じる高齢者の社会参加手段としても普及してきています。

しかし、電動車いすの普及に伴い、これに係る交通事故や他の交通参加者とのトラブル等も増加し、社会問題の一つとなっております。

この度、財団法人 日本交通管理技術協会（現 公益財団法人 日本交通管理技術協会）は警察庁の委託を受けて「電動車いすの安全利用の手引き」（利用者用及び指導者用）を作成する運びとなりました。

利用者用の手引きは、すでに電動車いすを利用している方々を主な対象として、電動車いすの安全な利用につき、再確認・再学習していただく観点から取りまとめております。

手引きに取り上げた内容は、電動車いすでのお出かけを出発地（自宅）から目的地までを想定し、その間に会う様々な状況に関する交通安全上の要点を示したものとなっております。

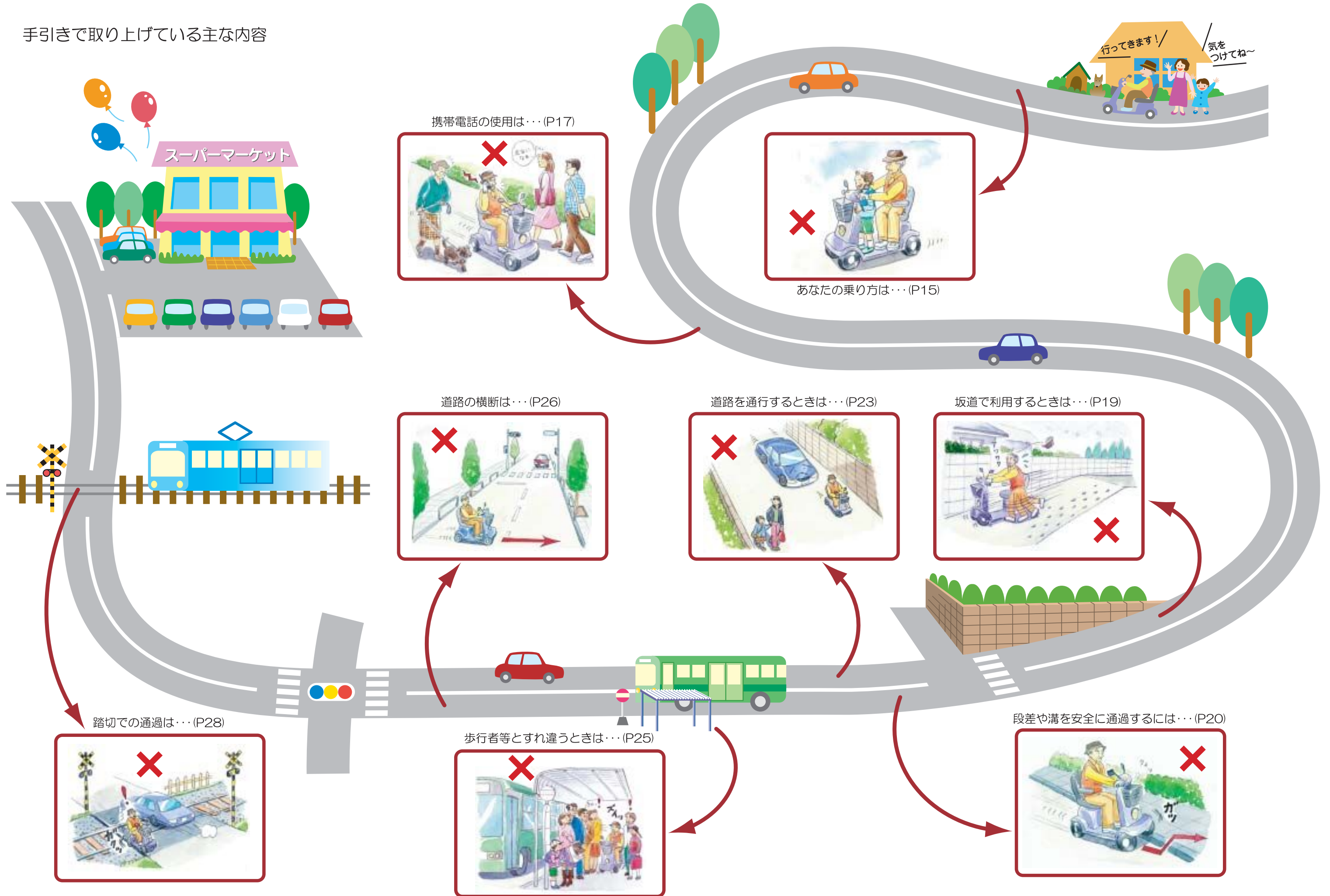
また、構成としては、利用しやすさを考え、全体を「基本編」と「応用編」に分け、かつ、日常の安全点検・整備を一覧で示しております。

この手引きが皆様の一層安全な電動車いすの利用に参考となれば幸いです。

## もくじ

はじめに .....	1
もくじ .....	2
手引きで取り上げている主な内容 .....	3
電動車いす利用者は.....	5
電動車いすの交通事故 .....	6
電動車いすの交通事故が増加しています .....	6
電動車いすに係る交通事故の特徴は.....	7
事故事例紹介 .....	10
このような死亡事故が... (事故事例1) .....	10
このような死亡事故が... (事故事例2) .....	11
加害者となるケースも... (事故事例3) .....	12
電動車いす単独での事故のケースも... (事故事例4) .....	13
ウツカリ・ボンヤリによる危険... (事故事例5) .....	14
安全通行コーナー .....	15
—基本編— .....	15
あなたの乗り方は.....	15
乗降、発進、走行、停止のときは.....	16
携帯電話の使用は.....	17
飲酒等した上での利用は.....	18
坂道で利用するときは.....	19
段差や溝を安全に通過するには.....	20
傾斜地で利用するときには.....	21
—応用編— .....	22
信号は青だけど.....	22
道路を通行するときは.....	23
障害物のある所を通行するときは.....	24
歩行者等とすれ違うときは.....	25
道路の横断は.....	26
斜め横断の危険 .....	27
踏切での通過は.....	28
安全点検・整備コーナー.....	29
電動車いすの種類.....	29
電動車いすの点検.....	30

手引きで取り上げている主な内容



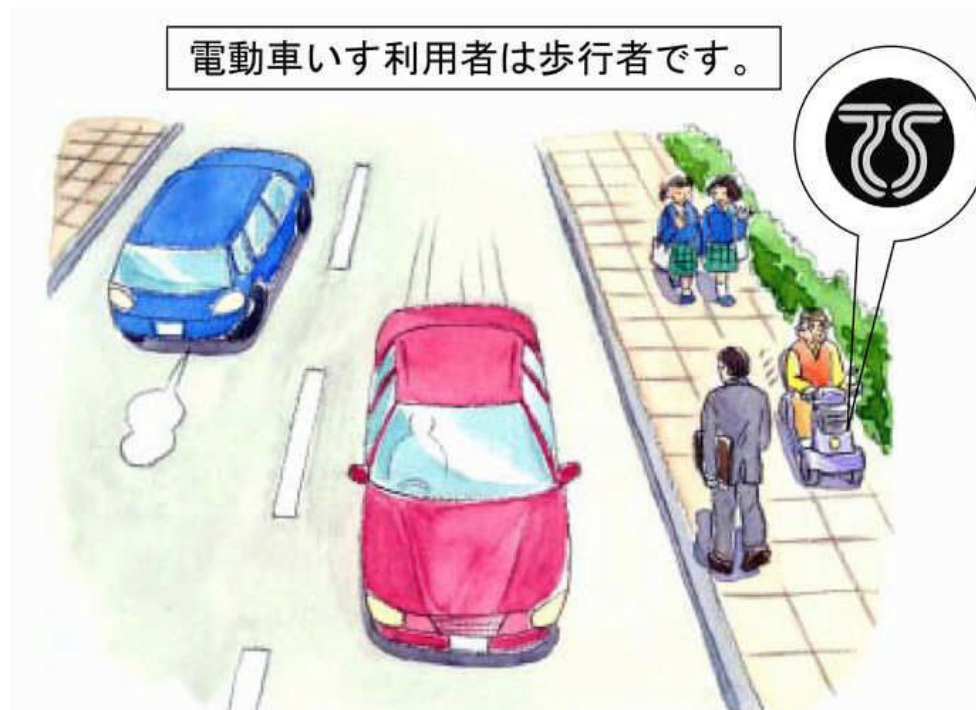


## 電動車いす利用者は…

電動車いすは歩道通行等、歩行者としての通行方法によることとなります。

ただし、身体障害者用の車いすの基準に適合しない電動車いすは、歩行者として扱われません。

なお、TSマークの付いたものは、基準を満たしています。



歩道や幅の十分な路側帯のある道路では、道路工事等で通行できない場合を除き、その歩道や路側帯を通らなければなりません。

歩行者としての交通ルールやマナーを守って、自動車にはもちろん、周りの歩行者や自転車にも注意してください。

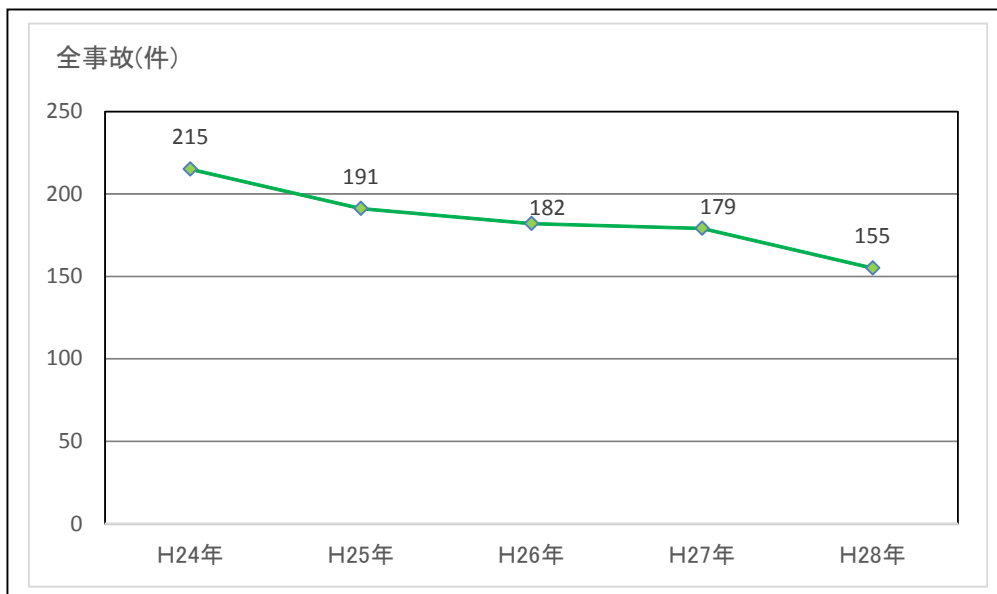
電動車いすは、一般の歩行者から見ると「強い存在」となることもあります。利用する場合には譲り合いの気持ちを持って利用してください。

## 電動車いすの交通事故

### 電動車いすの交通事故の発生状況

平成28年の電動車いすに係る交通事故の発生件数は、155件であり、対前年比で24件減少しました。

しかし、交通事故により9人の電動車いすの利用者が亡くなっており、対前年比で2人増加しています。



	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
全事故件数(件)	215	191	182	179	155
死者数(人)	7	5	6	7	9

※ 発生件数は電動車いすが第1当事者又は第2当事者となった交通事故の件数

※ 死者数は交通事故で亡くなられた全ての電動車いす利用者を計上

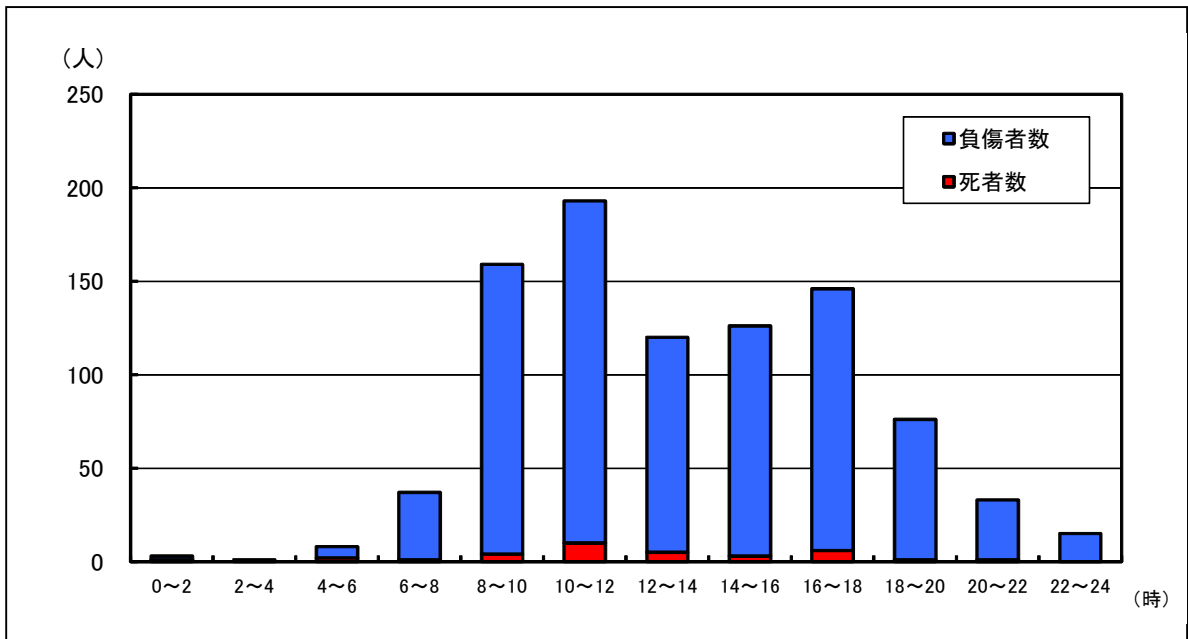
図 電動車いすの交通事故件数の推移（平成24年～平成28年） 出典：警察庁資料

電動車いすの単独事故、電動車いす同士の事故や歩行者とぶつかってケガをさせた事故は、交通事故としては扱われないため、上に示した交通事故統計の中には入りません。

## 電動車いすに係る交通事故の特徴は・・・

最近5年間における電動車いすに係る交通事故の特徴をみると、次のようなことがあげられます。

◆ 日中の活動時間帯に事故が多発しています。



													(人)	
	0~2 時	2~4 時	4~6 時	6~8 時	8~10 時	10~12 時	12~14 時	14~16 時	16~18 時	18~20 時	20~22 時	22~24 時	計	
死者数	1	0	2	1	4	10	5	3	6	1	1	0	34	
負傷者数	2	1	6	36	155	183	115	123	140	75	32	15	883	

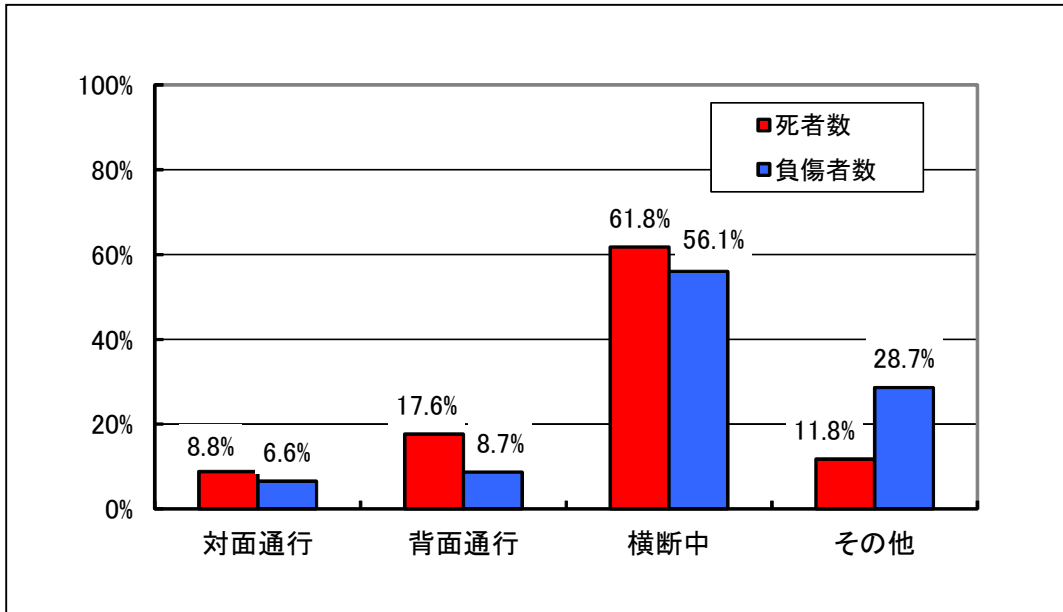
図 電動車いす時間帯別死傷者数（平成24年～平成28年） 出典：警察庁資料

電動車いすに係る交通事故は、朝8時から夕方6時までの時間帯に多発しています。

◆事故は道路横断中に多発しています。

一般の歩行者と同様、電動車いす利用者についても、道路横断中に事故に遭われる方が多くなっています。

特に、亡くなった方のうち、6割以上が道路横断中に事故に遭っています。



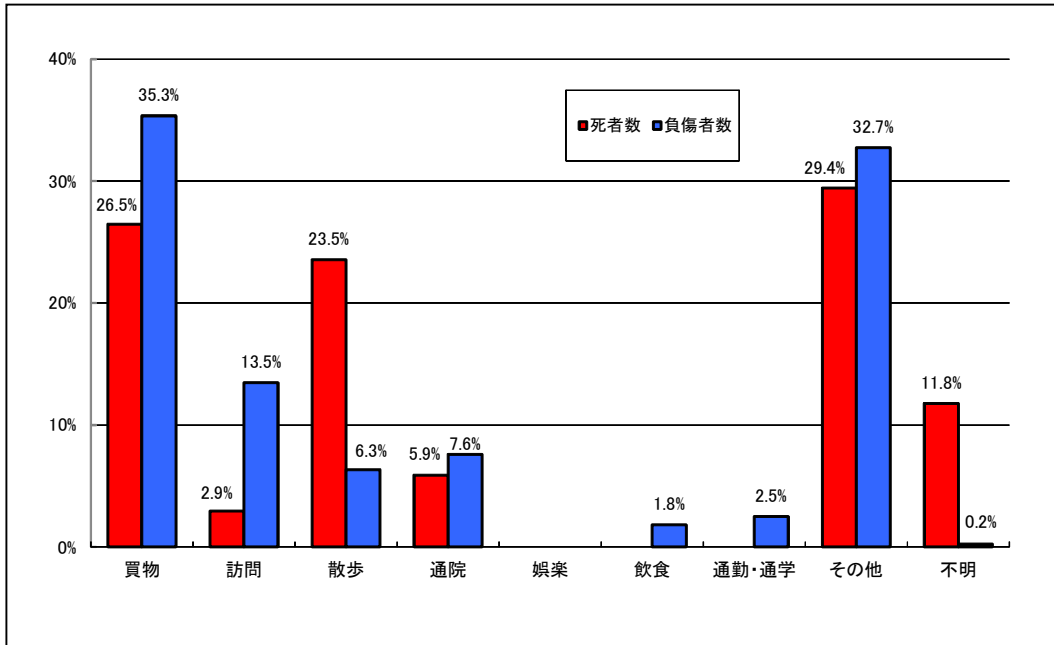
	(人)			
	対面通行	背面通行	横断中	その他
死者数	3	6	21	4
負傷者数	58	77	495	253

図 電動車いす類型別死傷者数（平成24年～平成28年） 出典：警察庁資料



◆ 「買物」等の目的で利用しているときの事故が目立ちます。

「買物」、「散歩」等を目的にして電動車いすを利用する際に事故に遭われる方が多くなっています。



	(人)								
	買物	訪問	散歩	通院	娯楽	飲食	通勤通学	その他	不明
死者数	9	1	8	2	0	0	0	10	4
負傷者数	312	119	56	67	0	16	22	289	2

図 電動車いす通行目的別死傷者数 (平成24年～平成28年) 出典：警察庁資料

このような死亡事故が... (事件事例1)

- 事故の概要 -

電動車いす利用者（男性 80 歳代）は、天気の  
良い昼頃、国道を横断する際に車両との衝突事故  
で亡くなりました。

事故の状況

被害者は横断歩道を利用することなく、安全確認も不十分のまま  
国道を横断しようとして事故にあったものです。

道路は舗装されており、車いすが横断しようとした丁字路交差点  
付近には押しボタン信号機をついた横断歩道が設置されていました。



事例が教えるアドバイス

道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用することが安全  
です。

また、横断歩道を利用する場合にも、必ず左右の安全を十分確か  
めてから横断するように心がけましょう。

## このような死亡事故が... (事件事例 2)

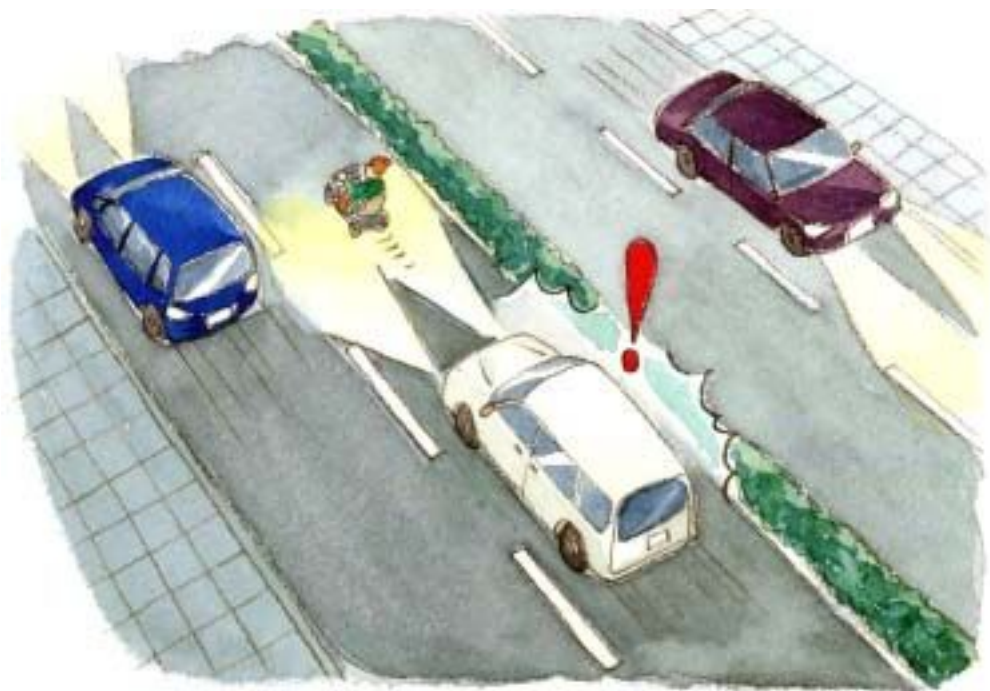
### - 事故の概要 -

電動車いす利用者（男性 70 歳代）は夜間、車道を通り、後ろから走行してきた自動車に追突され亡くなりました。

### 事故の状況

被害者は歩道を通りすることなく、車道、それも第 2 車線（中央線寄り）を通りして事故に遭いました。

追突した自動車の運転者は、衝突するまで電動車いすの存在に気づきませんでした。



### 事例が教えるアドバイス

電動車いすが車道の第 2 車線を通りしていたことが、事故の主な発生原因となりました。

歩道の設けられている道路では、必ず歩道を通り、車道を通りしないようにしましょう。

## 加害者となるケースも... (事故事例3)

### - 事故の概要 -

電動車いす利用者(男性)は、買い物に行く途中、ベビーカーと衝突し、ベビーカーを横転させ乗っていた赤ちゃんを負傷させました。

### 事故の状況

電動車いす利用者は交差点を右折した際、まっすぐ進行してきたベビーカーと衝突したものです。

この現場は、左右の見通しの悪い交差点でした。



### 事例が教えるアドバイス

電動車いすの利用者が、加害者になることもあります。

小さな交差点でも手前で必ず一旦停止し、左右の安全を確認してから通過・右左折することが大切です。

## 電動車いす単独での事故のケースも... (事故事例4)

### - 事故の概要 -

電動車いす利用者（男性）は、操作を誤り、道路下約1.5メートルの用水路に転落して亡くなりました。

### 事故の状況

電動車いす利用者は車道の右側を通行中、操作を誤って用水路に転落したものです。

用水路側にはガードレールは設けられていませんでした。



### 事例が教えるアドバイス

道路の端から必要な間隔をあけて通行することが大切です。



## ウツカリ・ボンヤリによる危険... (事件事例5)

### - 事故の概要 -

電動車いす利用者(女性)は、ボンヤリして通行していたところ、停止していた女性の自転車に衝突し、左足を負傷させました。

### 事故の状況

電動車いす利用者は、スーパーの駐車場を通行していた際、ボンヤリとしていたため、衝突するまで自転車及び女性の存在に全く気づきませんでした。



### 事例が教えるアドバイス

前方を見て通行しているつもりでも、実際は衝突するまで全く気がつかなかったという事例がみられます。

電動車いす利用中は、「信号、青!」、「前方自転車!」等、声に出して確認しながら進むことも、ウツカリ・ボンヤリによる危険を防ぐ手立ての一つとなります。



- 基本編

## あなたの乗り方は...

電動車いすは一人乗りです。二人乗りをすると操作に支障があり、不安定になるのでやめましょう。

走行中に横座りするなどして、車体から手足等をはみ出させるのは危険です。

シートには深く腰掛け、背もたれから背が離れないようにします。



正しい乗り方と姿勢は電動車いす利用の基本です。

## 乗降、発進、走行、停止のときは...

後方の安全確認と発進方向の安全確認をきちんとします。この場合、バックミラーのみに頼らず、必ず直接自分の目で確認します。

周り（特に後方）の安全が確認できたら、ゆっくりとアクセルを操作します。

慣れないうちは、速度を「低速」にして広場等で十分練習をしましょう。

走行音が小さいので、周りの人には気づかれにくいことを知りましょう。

停止するときは、安全な停止場所を探し、アクセルレバーをゆっくり戻します。

降車時は、キースイッチを切って、周り（特に後方）の安全を確認してから降車します。

電動車いすを使用しないときは、キー（鍵）を抜いておきます。



正しい操作と安全確認に努めましょう。

## 携帯電話の使用は...

携帯電話は大変便利なものです。

特に高齢者が外出する場合、緊急事態が発生したときの連絡にも使えることから、本人だけでなく家族にとっても安心です。

しかしながら、電動車いすの利用中に携帯電話を使用すると、電動車いすの操作が不安定となるほか、周りへの注意も散漫になります。

したがって、電動車いす利用中に携帯電話を使用しないようにしましょう。

どうしても使用しなければならないときは、歩道の端等安全な場所にきちんと停止し、電動車いすのキースイッチを切ってから使用しましょう。



電動車いす利用中の携帯電話の使用はやめましょう。

## 飲酒等した上での利用は...

少量のアルコールでも電動車いす利用時の判断や操作を誤らせるおそれがあります。

お酒を飲んだら電動車いすは利用しないようにしましょう。

眠気を催す薬を飲んだときなども、電動車いすの利用は控えましょう。



飲酒等して電動車いすを利用することは絶対にやめましょう。

## 坂道で利用するときは...

坂道では電動車いすのクラッチを切って手押ししたり、電動車いすに乗ったりすることは、自動ブレーキ（電磁ブレーキ）がかからず大変危険です。



坂道では電動車いすのクラッチを切った状態で手押しなどすることは絶対にやめましょう。



## 段差や溝を安全に通過するには...

電動車いすには、機種により、段差や溝を乗り越える性能に違いがありますから、もう一度その性能を確認しましょう。

乗り越えられない段差や溝を無理に通過しようとする、転倒したり溝にはまって動けなくなったりするおそれがありますから、そのような段差や溝は避けて通行しましょう。

段差や溝を乗り越える場合には、前輪タイヤを段差や溝に直角にするようにしましょう。

小さな段差や溝であっても、ハンドルを両手でしっかりと握りましょう。



段差や溝に対して直角に進みましょう。



## 傾斜地で利用するときには...

電動車いすには、機種により、傾斜地を転倒しないで通行できる性能に違いがありますから、もう一度その性能を確認しましょう。

利用する電動車いすでは通行できないほど急な傾斜のある道路を無理に通行しようとする、転倒するおそれがありますので、このような道路は避けて通行しましょう。

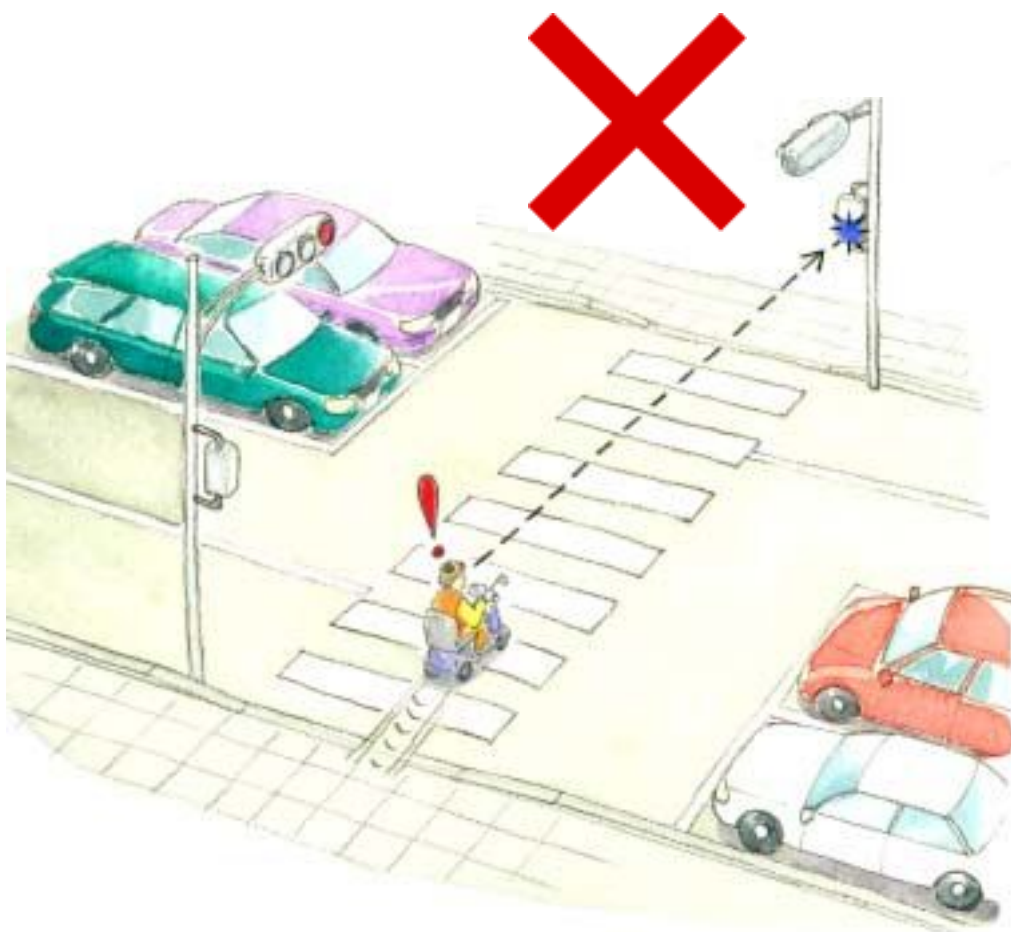
傾斜地を通行するときは、身体を斜面の高い方に傾けましょう。

角度の緩やかな傾斜であっても、ハンドルを両手でしっかり握りましょう。



身体を斜面の高い方に傾けてバランスをとりましょう。

信号は青だけど...



- 信号機 -

信号機のある場所では、必ず信号に従います。

しかし、電動車いすは「かけ足」ができません。すでに「青」になっているときでも、渡っている途中で信号が変わる可能性もあるので、次の「青」になるまで待つようにしましょう。



(歩行者用信号)

信号が「青」でも次の「青」を待ちましょう。

## 道路を通行するときは...

歩道がある道路では、歩道を通行しましょう。  
歩道がない道路では、自動車等に注意をして、道路の右側端を通行しましょう。

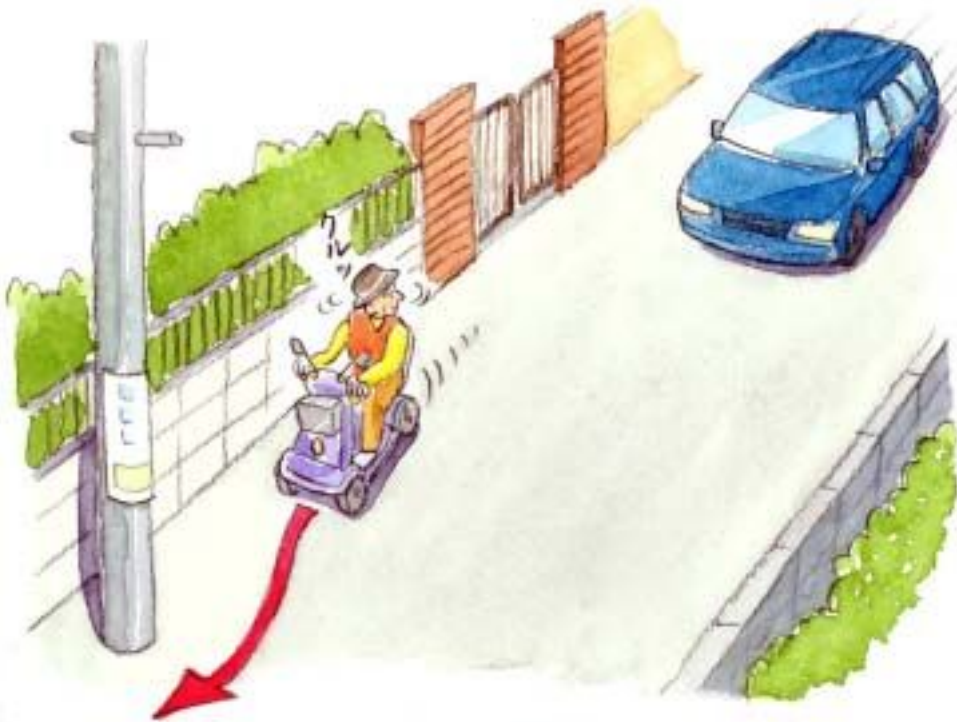


歩行者としての通行方法に従いましょう。

## 障害物のある所を通行するときは...

道路には、電柱，看板，立木等の障害物があることがあります。  
障害物を避ける場合は、減速し、又は停止して、前方及び後方の安全を確認しましょう。

前方又は後方から自動車等が接近しているときは、無理をせず、止まってやり過ごしましょう。



障害物を避けるときは、まず、安全を確認しましょう。



## 歩行者等とすれ違うときは...

電動車いすには一定の幅があります。  
歩行者や自転車とすれ違うときには、必ずこのことを念頭においておきましょう。



歩行者等と安全な間隔をとりましょう。

## 道路の横断は...

道路を横断するときには、横断歩道を利用しましょう。

信号機の設置された横断歩道では、信号が「青」になり、自動車等が止まったのを確認してから渡りましょう。

信号機の設置されていない横断歩道では、左右をよくみて、自動車等が近づいて来ないか確認してから横断しましょう。



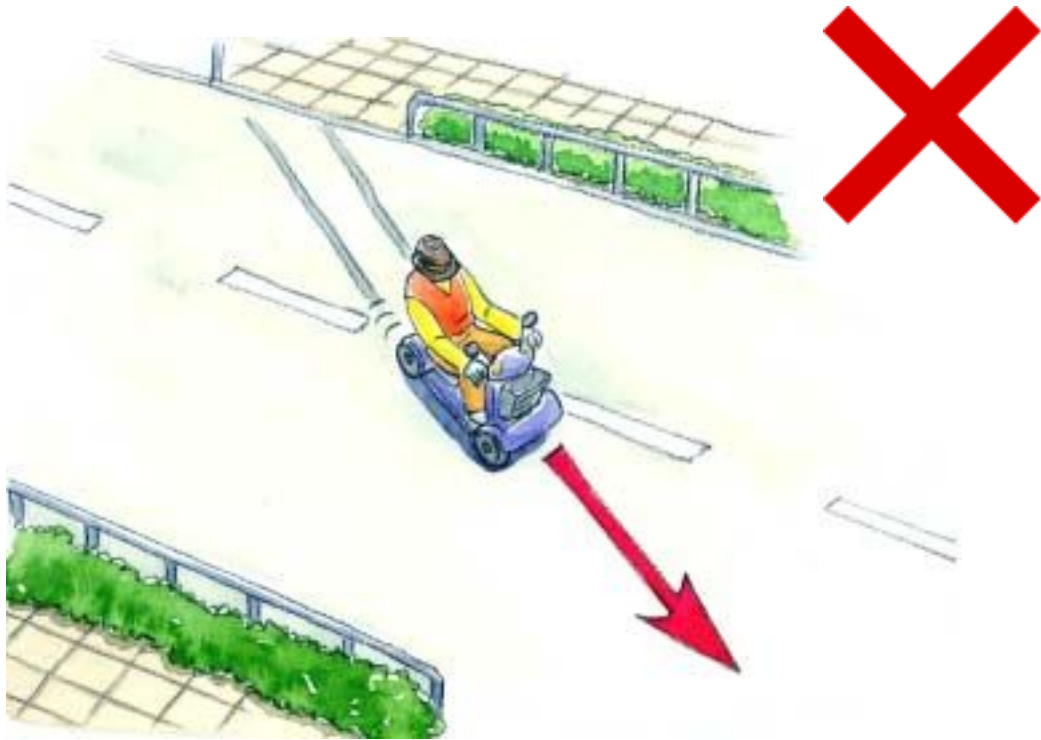
道路を横断するときは横断歩道を利用しましょう。



## 斜め横断の危険

道路を斜めに横断してはいけません。

道路を斜めに横断すると、それだけ横断する時間が長くなり、自動車等との事故の可能性が高くなります。



道路を横断するときは、道路に対して直角に横断しましょう。

## 踏切での通過は...

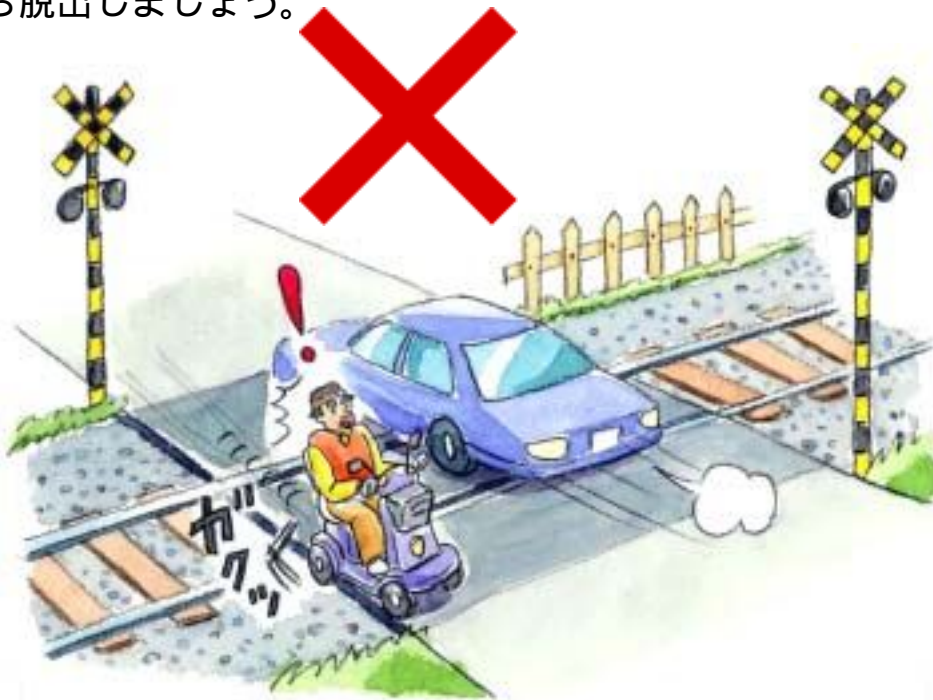
踏切内でのトラブルは生命に係る重大事故につながりますので、踏切を通過するときは介助者に同行してもらうようにしましょう。

踏切を通過するときには、まず、その手前で一旦停止し、左右の安全を確認しましょう。

一方からの列車が通過しても、すぐ反対側から別の列車が来ることがあります。警報機が鳴っているときや、遮断機が降り始めているときには、踏切内に入らないようにしましょう。

線路の溝に車輪を取られないようにするため、できるだけ線路に対して直角に横断しましょう。また、脱輪しないようにするため端に寄りすぎないようにしましょう。

踏切で立ち往生してしまったときは、あわてないで介助者や周りの人の協力を得て非常ボタンを押してもらうとともに、直ちに踏切内から脱出しましょう。



踏切では端に寄り過ぎず、線路はできるだけ直角に横断しましょう。

## 電動車いすの種類

電動車いすは、大きく分けて「自操用」と「介助用」の2種類に分けられます。

一般によく見かけるのは、次のとおりです。

### 「自操用ハンドル型」

足腰が弱くなったと感じる高齢者の方に主に利用されています。三輪タイプと四輪タイプがあり、操舵はハンドルで行います。



### 「自操用標準型」

重度の身体障害者の方に主に利用されています。操舵はジョイスティックレバーで行うものが大半です。



### 「自操用簡易型」

手動車いすに電動駆動装置を取り付けたもので、主に軽度の身体障害者の方に利用されています。操舵はジョイスティックレバーで行うものが大半です。



## 電動車いすの点検

次の表は、最低限の点検個所を示しています。詳しくは利用している電動車いすの取扱説明書に従ってください。

異常がある場合は、お買い求めの販売店や、お借りになったお店に連絡して点検・整備を受けるようにしましょう。

点検個所		点検内容	チェック欄	
			ハンドル型	ジョイスティック型
ランプ	・バッテリー残量計	残量は十分か		
	・ヘッドランプ ・ウインカーランプ	点灯・点滅はするか、 破損・汚れはないか		/
スイッチ (ボタン)	・電源(キー) ・前後進切り替え ・最高速設定 ・ホーン、ウインカー	正常に作動するか 後進時に警告音が鳴るか ホーン及びウインカーは作動するか		
レバー (ノブ)	・アクセル ・クラッチ	スムーズに作動するか 正常に作動するか		
駆動部	・モーター	異常音がないか		
	・ギアケース	油漏れはないか		
	・タイヤ	空気圧は正常か、 亀裂・破損・摩耗はないか		
ハンドル		スムーズに作動するか		/
その他		バックミラー・反射材に 汚れはないか  電気配線、コードに 破損や緩みはないか		

注記：型式や仕様によって該当しない部分があります。

日常（出発前）点検と定期点検は必ず行いましょう。

## 「電動車いすの安全利用に関する指導・教育プログラムの作成」委員会名簿

委員長 鈴木 春男 千葉大学文学部 教授

(順不同)

委員 児玉 明 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 会長  
大角 良二 財団法人 全日本交通安全協会 常務理事  
田中 理 横浜市総合リハビリテーションセンター 企画研究室長  
筒井 昭 電動車いす安全普及協会 会長  
溝端 光雄 財団法人 東京都老人総合研究所  
介護生活基盤研究グループ 室長  
小島 幸夫 科学警察研究所交通部 部付主任研究官  
矢崎 秀 財団法人 日本車両検査協会 安全技術部長  
三木 克行 財団法人 日本交通管理技術協会 理事

オブザーバ 遠藤 顕史 警察庁交通局交通企画課 課長補佐  
中原 和雄 警察庁交通局交通企画課 係長

事務局 志賀 一順 財団法人 日本交通管理技術協会  
金子 和夫 財団法人 日本交通管理技術協会  
星 忠通 株式会社 福山コンサルタント